

承認第2号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

令和3年度養父市一般会計補正予算(第3号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年9月7日提出

養父市長 広瀬 栄

専決第3号

令和3年度養父市一般会計補正予算(第3号)の専決処分について

令和3年7月及び8月豪雨により発生した災害の復旧のため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、応急対策費等の支払や事業着手に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないので、「令和3年度養父市一般会計補正予算(第3号)」を地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年8月26日

養父市長 広瀬 栄

記